

令和2年度三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進に関する決議文

リニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪間の時間距離を飛躍的に短縮し、三大都市圏が一体化したスーパー・メガリージョンを形成するとともに、東海道新幹線との日本の大動脈の二重系化による災害に強い国土を形成するなど、我が国の成長戦略を遂行する上で、極めて重要な社会基盤である。

全国新幹線鉄道整備法に基づき 1973 年に決定された基本計画及び 2011 年に決定された整備計画において、名古屋・大阪間の主要な経過地として「奈良市附近」と明記されており、近畿の中心部を横切る新たな大動脈として、我が国の東西二極の一極を担う近畿全体のポテンシャルを高め、国内外との対流を大きく促進させるとともに、災害に対する東海道新幹線とのリスク分散を可能とする。また、「2025 年大阪・関西万博」を契機とした、大阪・関西への訪問客の増加に向けた取組みと、リニア中央新幹線の全線開業との相乗効果により、我が国のさらなる飛躍・発展につながることを期待される。

リニア中央新幹線は、全線開業してこそ効果が最大限に発揮されるものであることから、整備を加速させるため、総額 3 兆円の財政投融资の活用により、当初の全線開業予定時期であった 2045 年から最大 8 年前倒しが可能となった。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」において、リニア中央新幹線の早期整備・活用を図ること、建設主体による全線の駅・ルート公表に向けて必要な連携、協力を行うことや、新大阪駅におけるリニア中央新幹線、北陸新幹線等との乗継利便性の観点から、新幹線ネットワークの充実を図ることが位置づけられている。

今後、一日も早い全線開業の実現に向け、東京・名古屋間の工事については、工事実施計画に基づき着実に事業を進め、早期整備を図るとともに、同区間の進捗で多少時間を要している中でも、名古屋・大阪間については、一刻も早く、環境影響評価の手続を始め、「奈良市附近」を主要な経過地とした基本計画及び整備計画に基づき、ルート・駅位置を早期に確定し、開業 8 年前倒しを現実のものとしていくことが必要である。

名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定により、三重県及び奈良県においては、地元における様々な協力体制の構築と、駅周辺のまちづくり・駅交通アクセスの検討に着手することが可能となり、大阪府においても、地元自治体の協力体制の構築と新幹線等の広域交通ネットワークの一大ハブ拠点にふさわしいターミナル駅として、駅の機能強化を図るため、今後、駅周辺地域のまちづくりの検討を具体化していくことが可能となる。

以上を踏まえ、三重県、奈良県、大阪府の自治体及び経済団体が一丸となり、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」等による取組みを進めるとともに、国との連携を図り、東海旅客鉄道株式会社に協力していくこととし、以下のとおり決議するものとする。

- 一. リニア中央新幹線の全線開業による経済効果を最大限発揮させるため、まずは当初の全線開業予定時期であった 2045 年から 8 年前倒しの 2037 年全線開業が確実なものとなるよう、工期短縮に資する工事の準備を最大限進め、名古屋・大阪間の工事に早期に着工することにより、一日も早い全線開業を実現すること。

- 一. 基本計画及び整備計画に示された「三重・奈良・大阪ルート」を前提とした、概略のルート及び駅位置の早期公表に向けた準備を連携、協力して迅速に進め、名古屋・大阪間の環境影響評価の手続に速やかに着手すること。そのうえで、詳細なルート及び駅位置を早期に確定すること。

- 一. 駅位置の検討に際しては、その効果が近畿全体に及ぶ交通結節性の高い位置とするとともに、乗換利便性を十分に確保すること。特に、ターミナル駅については、地域の理解を得つつ関係者と連携して、利用者利便性やまちづくり等を考慮すること。

2020年9月

リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会
リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会
リニア中央新幹線建設促進三重県・奈良県経済団体連合協議会
リニア中央新幹線早期全線開業実現協議会